

も り 森林のたより



平成30年度 貸借対照表（令和元年5月31日現在）				（単位：円）	
▼資産の部▼		▼負債の部▼			
流動資産合計	352,827,873	流動負債合計	34,970,442		
固定資産		固定負債合計	51,303,336		
有形固定資産計	34,079,580	負債合計	86,273,778		
無形固定資産計	219,825	▼純資産の部▼			
外部出資計	57,149,000	出資金合計	156,284,500		
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	201,666,000		
固定資産合計	91,448,405	資本準備金合計	52,000		
		組合員資本/純資産合計	358,002,500		
繰延資産合計	0	負債及び純資産合計	444,276,278		
資産合計	444,276,278				

損益計算書（平成30年6月1日～令和元年5月31日）						（単位：円）	
科 目	計	指 導	販 売	加 工	森林整備		
I 事業総損益							
1.事業総収益	382,887,235	0	36,256,758	0	346,630,477		
2.事業総費用	221,991,118	2,740,284	31,511,645	0	187,739,189		
事業総利益	160,896,117	△2,740,284	4,745,113	0	158,891,288		
II 事業損益							
1.人件費	120,020,058	1,749,677	1,782,540	0	116,487,841		
2.旅費・交通費	767,948	7,534	31,415	0	728,999		
3.事務費	2,418,791	23,728	98,947	0	2,296,116		
4.業務費	2,846,845	27,928	116,457	0	2,702,460		
5.諸税負担金	11,587,963	10,759	471,730	0	11,105,474		
6.施設費	16,188,588	158,810	662,235	0	15,367,543		
7.雑 費	389,372	3,820	15,928	0	369,624		
事業管理費計	154,219,565	1,982,256	3,179,252	0	149,058,057		
事業利益	6,676,552	△4,722,540	1,565,861	0	9,833,231		
III 経常損益							
1.事業外収益	3,782,339						
2.事業外費用	885,319						
事業外損益	2,897,020						
経常利益	9,573,572						
IV 特別損益							
1.特別利益	9,164,326						
2.特別損失	7,925,000						
特別損益	1,239,326						
税引前当期利益	10,812,898						
法人税、住民税及び事業税額	2,900,000						
当期剰余金	7,912,898						
前期繰越剰余金 ※1	1,439,325						
目的積立金取崩額	0						
当期末処分剰余金	9,352,223						

平成30年度 剰余金処分案				（単位：円）	
摘 要	内 訳	小 計	合 計		
I 当期末処分剰余金			9,352,223		
II 剰余金処分額			4,200,000		
1.法定準備金 ※2		3,200,000			
2.任意積立金 ※3		1,000,000			
III 次期繰越剰余金 ※4			5,152,223		

※1. 前期繰越剰余金のうち、教育情報資金は、0円であった。
※2. 法定準備金は当期剰余金の5分の1以上である。
※3. 任意積立金のうち、目的積立金は現在ありません。
※4. 次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1,000,000円である。

第22回通常総代会提出議案

- ※第1号議案 平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- ※第2号議案 令和元年度事業計画の設定について
- ※第3号議案 令和元年度役員報酬の決定について
- ※第4号議案 令和元年度森林保険調査事務手数料の決定について
- ※第5号議案 令和元年度における借入金の最高限度額の決定について
- ※第6号議案 令和元年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
- ※第7号議案 令和元年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
- ※第8号議案 役員退任慰労金の支払いについて
- ※第9号議案 任期満了にともなう理事、監事の選任について
- ※付帯決議 総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する

第22回 通常総代会開催！

第22回通常総代会を令和元年8月27日（火）・午後1時よりサンワーク美祢（美祢勤労者総合福祉センター）で開催した。

出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席139名、委任出席0名、書面出席31名、合計170名で、出席率85%であった。

議長には美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区総代の高橋宏典氏を満場一致で選任し、第1号議案から、第9号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、議案の審議を終了した。

また、任期満了にともなう理事・監事の選任については、役員選任規程第6条により、無記名で賛否の投票を行い、理事12名、監事3名の新役員を選出した。

ごあいさつ



組合長
高須 修三

錦秋の好時節を迎え、組合員の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素から組合運営各般にわたりましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また第22回（8月27日）の通常総代会を無事終えることが出来たこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

本年は役員改選年にも当たり、総代会でご承認を頂きましたように、6名の新役員を迎え、新たな体制をもって組合運営にあたることとなりました。今後とも宜しくお願いを申し上げます。

さて、令和元年、新たな制度としまして、既にご承知かとも思いますが、本年4月より「森林経営管理法（森林経営管理制度）」がスタートしました。森林資源は本格的な利用期を迎える中で、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正管理の両立を図るための制度として施行されました。具体的には、放置された森林が経済ベースで活用され、地域の活性化に繋がる効果や、森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生の危険性が低減され、地域住民の安全・安心に繋がるなど効果が期待されます。当組合も森林経営管理制度を視野に入れ、森林の現況調査を行い、道路網の配置等を考慮して、経済林・生活林・環境保全林等、適切な森林の配置を提案していく必要があります。

また、森林資源は本格的な利用期を迎える中で、木材品質に関しては、かなりの開きがあることも事実です。特に環境面や経済面で不利であった低質材の対策として、木質バイオマスとしての有効利用が考えられます。移送コスト等を考慮する上で、また無理・無駄の無いようにするために、「コンパクトな地域循環型モデル」が有利ではないかと考えています。特に熱利用施設等に使用が可能であれば、二酸化炭素排出抑制対策にも繋がることを、地域エネルギーの担い手として『地域林業の新たな価値を高めることが出来ないか』を、検討していく必要があります。またこのモデル構築の基本となるものが循環型林業です。「伐る・植える・育てる」を計画的に着実に進めていきたいと思えます。利用と保全を通じた適切な森林管理が、地球温暖化防止対策として温室効果ガスの吸収源である森林を支える仕組みづくりにも繋がると考えており、近年の異常気象等による災害など考えると、森林には多くの使命があると考えます。

依然として、林業経営を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、地域林業の経営力維持と森林の多面的機能の維持に役職員一丸となつて、努めて参ります。組合員の皆様には、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新役員ご紹介

※令和元年8月27日現在

●代表理事組合長
●理 事

- 高須修三 第2区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）
- 志賀研治／重枝尚治／池田忠妃己／長谷知之 第1区（宇部市・山陽小野田市の区域）
- 古屋勝美／篠田龍男 第2区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）
- 白石一隆／河村明彦／篠田 卓／松原賢治 第3区（美祢市美東町・秋芳町の区域）
- 山田悦子 全区（当組合の区域全体）
- 馬屋原真一 第2区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）
- 永見富雄 第1区（宇部市・山陽小野田市の区域）
- 重村暢之 第3区（美祢市美東町・秋芳町の区域）

●代表監事
●監 事

森林機能回復事業のご案内

対象森林

- 面積：0.1ha以上
 - 私有林
 - 36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
 - 長期間放置される等、機能が低下している森林 など
- ※保安林については、一定要件を満たす場合に限り、実施が可能となりました。

事業内容

- 40%以上の強度間伐

補助率

- 10/10（所有者の負担はありません）

事業実施にあたっての約束ごと

- 森林所有者・市・県の3者による20年間の協定書を締結します。
- 協定期間中の皆伐及び宅地造成など森林以外への転用は禁止されています。

豊かな森林を未来に引き継ぐために！
やまぐち森林づくり県民税を活用して、
今こそ間伐！

山口県では、山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため、「やまぐち森林づくり県民税」を活用した健全で多様な森林づくりを進めています。

その基幹的な事業である「森林機能回復事業」（旧公益森林整備事業）は、間伐などの手入れが遅れ、荒廃が懸念されるスギ・ヒノキ人工林を対象として、通常より強度の間伐をおこなうことにより、森林の持つ多面的な機能を回復することを目的に実施しています。

なお、対象森林等の条件は次のとおりとなっていますので、該当する森林をお持ちの方はご相談ください。



総代名簿

組合員の代表として総代の方々が皆様の地区から選出されていますので、ご紹介いたします。

任期は令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間です。定数については定款により200名となっており、さらに総代選挙規程により選挙区ごとの定数は宇部市地区33人、山陽小野田市地区21人、美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区66人、美祢市美東町地区45人、美祢市秋芳町地区35人となっています。

困った木 ありませんか？

家の裏や屋根に掛かった木、
大きくなりすぎて困っている木はありませんか？
お早めに伐採することをお勧めします。
ご連絡頂ければ見積りに伺います。

見積
無料



お知らせ

第5回

見て、触れて、楽しんで！

美秋林業まつり 開催！

■ 日時：
令和元年11月17日(日)

■ 会場：美祢市役所・美祢市民館周辺
■ 内容：木工体験・椎茸の駒打体験・果樹苗木販売



JA山口県農協美祢統括本部の
「美秋農業まつり」と同時開催です。
多数のご来場をお待ちしております。



木材市況表

県森連山口共販所/第886回
令和元年9月11日

(※単位:1㎡当たり)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	11,000
		18~22	13,000
		24~28	12,500
		30~	11,500
桧	4m	14~16	13,000
		18~22	13,000
		24~28	12,000
		30~	15,500~17,000
桧	3m	14~16	16,500
		18~22	16,000

組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。なお、手続き(届出)の詳細につきましては、本所・総務課までお問い合わせ下さい。





9月1日付で機構の人事配置に変更がありましたのでお知らせいたします。

編集後記

2019 vol.40 (年2回発行)

つい最近キンモクセイの香りがし、秋を感じました。
そろそろ山も紅葉が始まり良い季節となります。そんな山を大切に守
って行きたいと思います。

今回は総代会、決算報告、新しい役員、総代の方々のご紹介を中心
にお届けいたしました。

皆様からの、ご意見、ご要望等お待ちしております。

採用

お世話になります。



カルスト森林組合

〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332 / FAX.0837-52-2587